

建設業のリスクアセスメントを進めましょう！



店社が定期的に行うリスクアセスメント

- ①過去の災害発生状況等からの危険性又は有害性の特定
- ②リスクの見積り
- ③優先度の設定とリスク低減措置内容の検討
- ④リスク低減措置の決定と実施

工事(作業)ごとに定期的に行うリスクアセスメント

- ①当該工事の危険性又は有害性の特定
- ②リスクの見積り
- ③優先度の設定とリスク低減措置内容の検討
- ④リスク低減措置の決定と実施

①情報の提供・収集

- ・労働災害等の調査結果
- ・安全衛生パトロール結果
- ・作業所からの安全衛生情報
- ・過去のRAの記録、社内基準などのデータベース

②帳票・評価表・シート等の作成

- ・店社におけるRAの実施
(定期又は緊急時)

③店社安全衛生目標・計画書の作成

- ・安全衛生目標、安全衛生計画
- ・作業標準、社内基準

元方事業者(店社)

当該工事着手前 検討会のRA

(設計、受注時、
工法選択時等)

工事概要(発注者の意向、施工場所、
用途・規模、地形・地質、気象データ、
総合仮設計画、周辺環境等)

④帳票・評価表・シート等の作成

- ・当該工事におけるRAの実施
(施工計画変更時等を含む)

作業所から:
以後の工事に生かす

関係請負人からの情報
災害、手順書の不具合等

⑤工事安全衛生目標・ 計画書の作成

- ・施工計画等
- 工事安全衛生目標
- 工事安全衛生計画

関係請負人

当該作業におけるRA実施

建設作業所

作業計画等・作業手順書

建設業のリスクアセスメントの詳細についてはこちらにアクセス！



1 なぜリスクアセスメントが必要か

- ① 従来の労働災害防止対策は、発生した労働災害の原因を調査し、類似災害の再発防止対策を確立し、各職場に徹底していくという手法が基本でした。しかし、災害が発生していない職場でも作業の潜在的な危険性や有害性は存在しており、これが放置されると、いつかは労働災害が発生する可能性（リスク）があります。
- ② 技術の進展等により、多種多様な機械設備や化学物質が生産現場で用いられるようになり、その危険性や有害性が多様化してきました。



これからの労働災害防止対策は、自主的に職場の潜在的な危険性や有害性を見つけ出し、事前に適確な安全衛生対策を講ずることが不可欠であり、これに応えるものが**職場のリスクアセスメント**です。

2 リスクアセスメントの基本的な手順

スタート

手順1 危険性・有害性の特定

手順2 危険性・有害性ごとのリスクの見積もり

手順3 リスク低減のための優先度の設定・
リスク低減措置内容の検討

手順4 リスクの低減措置の実施

手順1 機械・設備、原材料、作業行動や環境などについて危険性・有害性を特定します。ここでの危険性・有害性とは、労働者に負傷や疾病をもたらす物、状況のことで、作業者が接近することにより危険な状態が発生することが想定されるものをいいます。危険性・有害性は「ハザード」ともいわれます。

手順2 特定したすべての危険性・有害性についてリスクの見積もりを行います。リスクの見積もりは、特定された危険性・有害性によって生ずるおそれのある負傷・疾病の重篤度と発生可能性の度合の両者の組み合わせで行います。

手順3 危険性・有害性について、それぞれ見積もられたリスクに基づいて優先度を設定します。

手順4 リスクの優先度にしたがい、リスクの除去や低減措置を実施します。

リスク低減措置は、基本的に次の優先順位で検討、合理的に選択した方法を実施します。

- ① 設計や計画の段階における危険な作業の廃止、変更など
- ② インターロックの設置などの工学的対策
- ③ マニュアルの整備などの管理的対策
- ④ 個人用保護具の使用

●実施時期

- ・ 設備、原材料、作業方法などを新規に採用、または変更するなど、リスクに変化が生じたときに実施
- ・ 機械設備の経年劣化、労働者の入れ替わりなどを踏まえ、定期的の実施
- ・ 既存の設備、作業については計画的に実施

3 リスクの見積もり例

(1)マトリックスを用いた方法

「負傷・疾病の重篤度」と「発生可能性の度合い」をそれぞれ横軸と縦軸とした表（行列：マトリックス）に、あらかじめ重篤度と可能性の度合いに応じたリスクの程度を点数などで割り付けておき、見積対象となる負傷・疾病の重篤度と次に発生可能性の度合いにクロスさせて、リスクを見積もる方法です。

| | | 負傷・疾病の重篤度 | | | |
|-----------------|--------|-----------|----|-----|----|
| | | 致命的 | 重大 | 中程度 | 軽度 |
| 負傷・疾病の発生可能性の度合い | 極めて高い | 5 | 4 | 4 | 3 |
| | 比較的高い | 5 | 4 | 3 | 2 |
| | 可能性あり | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | ほとんどない | 4 | 3 | 1 | 1 |

| リスクポイント | 優先度 | 優先度 |
|---------|-----|--|
| 5~4 | 高 | 直ちにリスク低減措置を講ずる必要措置を講ずるまで作業停止 十分な経営資源を投入する必要 |
| 3~2 | 中 | 速やかにリスク低減措置を講ずる必要措置を講ずるまで作業停止が望ましい 優先的に経営資源投入 |
| 1 | 低 | 必要に応じてリスク低減措置を実施 |

(2)数値化による加算法

「負傷・疾病の重篤度」と「発生可能性の度合い」を一定の尺度によりそれぞれ数値化し、それらを数値演算（かけ算、足し算等）してリスクを見積もる方法です。

| 負傷・疾病の重篤度 | | | | 負傷・疾病の発生可能性の度合い | | | |
|-----------|-----|-----|----|-----------------|-------|-------|--------|
| 致命的 | 重大 | 中程度 | 軽度 | 極めて高い | 比較的高い | 可能性あり | ほとんどない |
| 30点 | 20点 | 7点 | 2点 | 20点 | 15点 | 7点 | 2点 |

「リスク」＝「重篤度」の数値＋「発生可能性の度合い」の数値

| リスクポイント | 優先度（リスクレベル） | 優先度 |
|---------|-------------|--|
| 30点以上 | 高 | 直ちにリスク低減措置を講ずる必要／措置を講ずるまで作業停止／十分な経営資源を投入する必要 |
| 10～29点 | 中 | 速やかにリスク低減措置を講ずる必要／措置を講ずるまで作業停止が望ましい／優先的に経営資源投入 |
| 10点未満 | 低 | 必要に応じてリスク低減措置を実施 |

4 リスクの低減措置の優先順位

リスク低減措置の検討および実施

法令に定められた事項の実施（該当事項がある場合）

① 設計や計画の段階における措置

危険な作業の廃止・変更、危険性や有害性の低い材料への代替、より安全な施行方法への変更など

② 工学的対策

ガード、インターロック、安全装置、局所排気装置など

③ 管理的対策

マニュアルの整備、立ち入り禁止措置、ばく露管理、教育訓練など

④ 個人用保護具の使用

※上記①～③の措置を講じた場合においても、除去・低減しきれなかったリスクに対して実施するものに限られます

高

リスク低減措置の優先順位

低

リスク低減措置は、法令で定められた事項がある場合には、それを必ず実施することを前提とした上で、可能な限り優先順位の高いものを実施します。

